

対馬市告示第77号

令和2年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和2年6月5日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和2年6月16日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
波田 政和君	小宮 教義君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○6月22日に応招した議員

○6月23日に応招した議員

○6月26日に応招した議員

令和2年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和2年6月16日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和2年6月16日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 市長の所信表明
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第11 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市手数料条例の一部を改正する条例)
- 日程第12 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第13 報告第1号 令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第14 報告第2号 令和元年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第3号 令和元年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第16 議案第41号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第42号 令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第43号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第44号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第45号 令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第46号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第1号)

- 日程第22 議案第47号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第48号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第49号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第50号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第51号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第52号 対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第54号 対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例
- 日程第29 議案第53号 対馬市庁舎建設整備基金条例
- 日程第30 議案第55号 長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 市長の所信表明
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市手数料条例の一部を改正する条例）
- 日程第12 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第13 報告第1号 令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第14 報告第2号 令和元年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第3号 令和元年度対馬市水道事業会計繰越計算書について

- 日程第16 議案第41号 令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第42号 令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第43号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第44号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第45号 令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第46号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第47号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第48号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第49号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第50号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第51号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第52号 対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第54号 対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例
- 日程第29 議案第53号 対馬市庁舎建設整備基金条例
- 日程第30 議案第55号 長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について

出席議員（19名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 坂本 充弘君 | 2 番 伊原 徹君 |
| 3 番 長郷 泰二君 | 4 番 春田 新一君 |
| 5 番 小島 徳重君 | 6 番 吉見 優子君 |
| 7 番 瀧上 清君 | 8 番 黒田 昭雄君 |
| 9 番 小田 昭人君 | 10 番 山本 輝昭君 |
| 11 番 波田 政和君 | 12 番 小宮 教義君 |
| 13 番 齋藤 久光君 | 14 番 初村 久藏君 |
| 15 番 大浦 孝司君 | 16 番 大部 初幸君 |
| 17 番 作元 義文君 | 18 番 上野洋次郎君 |
| 19 番 小川 廣康君 | |

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	安野堅一郎君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから令和2年第2回対馬市議会定例会を開会をいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため、出入り口を開放しての会議を運営することといたします。

日程に入ります前に、5月1日付で俵副市長並びに安野代表監査委員が就任されております。お二人から就任の挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。

副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 改めまして、おはようございます。副市長の俵でございます。さきの臨時議会において、副市長への就任に対し御同意いただき、誠にありがとうございます。

対馬市が直面する難題が山積みの中、副市長という重責を負うことに対し、気が引き締まる思いでございます。市政運営に当たっては、ありきたりではありますが、市民、議会、行政が同じ方向を向いて進んでいくことが最も大切なことだと認識をいたしております。市民の皆さん、議員の皆さんからの提言や意見に耳を傾け、市の施策の推進においては御理解と御協力が得られるよう丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。比田勝市政2期目の行政運営に対し、微力ではありますが努力してまいりたいと思っております。

何事においても、「できない」ではなくて「どうしたらできるか」を常に念頭に置き、職務を全うしたいと思います。皆様の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いし、簡単ではございますが、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（小川 廣康君） 代表監査委員、安野堅一郎君。

○代表監査委員（安野堅一郎君） 失礼をいたします。挨拶の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。議員皆様の御同意をいただきまして、5月1日より監査委員を務めさせていただいております、安野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

仕事を離れて1年以上のブランクと前職場での監査を受ける側から一転して、監査をする立場となりました。プレッシャーと戸惑いを感じておりますが、与えられた職務を遂行するために、研さんを重ねてまいりたいと思っております。

また、監査委員の基本姿勢であります「公正・不偏」をモットーとして、的確で効果のあるアドバイスを心がけ、市の健全な運営と経営に少しでも貢献できればと思っておりますので、どうぞ皆様の御指導、御助言を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（小川 廣康君） それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定によって、長郷泰二君及び春田新一君を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から 6 月 26 日までの 11 日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から 6 月 26 日までの 11 日間に決定をいたしました。

日程第 3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第 3、議長の諸般報告を行います。

第 1 回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、例年 4 月、5 月に開催されております長崎県市議会議長会、九州市議会議長会及び全国市議会議長会の定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大により、各総会は書面会議による開催となりました。

なお、全国市議会議長会の各種表彰において、本市議会から、議員歴 20 年以上議員表彰で作元義文議員、議員歴 15 年以上表彰で上野洋次郎議員、議員歴 10 年以上議員表彰で山本輝昭議員、小田昭人議員、黒田昭雄議員が表彰を受けております。

次に、4 月 27 日に開催した全員協議会において決定された、新型コロナウイルス感染症に関わる経済対策に関する要望については、5 月 29 日、副議長とともに市長のところに伺い、要望書を提出をいたしております。

以上、報告を終わります。

日程第 4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第 4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日、ここに、令和2年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心よりお礼申し上げます。

初めに、5月25日、全国における新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴い、国及び県ともに6月1日から、県境を越えた人の移動を緩和しました。

そして、長崎県では、6月19日からは県外からの観光客の誘致を解禁いたします。

本市においても、国や県と歩調を合わせ、市内経済の回復に向けて、舵を切ります。その第1弾として、市民皆様を対象とした対馬島民クーポンを6月22日から販売及び利用を予定しており、引き続き、経済対策事業に積極的に取り組んでまいります。

なお、緊急事態宣言の解除は、感染予防、感染拡大防止の取組を行うことが前提となっておりますので、機会あるごとをお願いしておりますとおり、市民の皆様におかれましては3つの密の回避、手洗い、せきエチケット、会話時のマスク着用など新しい生活様式を徹底していただき、また事業者の皆様には、施設ごとのガイドラインにのっとり、徹底した感染予防対策を実施し、お客様をお迎えいただきますようお願いいたします。

それでは、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず総務部の関連でございますけども、特別定額給付金についてでございます。

令和2年4月20日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として閣議決定された、国内に住所を登録している方お一人につき10万円が世帯主に給付されるものでございます。

本市では、当初、申請書の受付を市内6か所で5月18日から一斉開始の予定をしておりましたが、給付金事業の趣旨等を踏まえ、小中学校が臨時休業となった中、子供の世話のために仕事を休まざるを得ない世帯や、大学等の学費や生活費など子供への仕送りを思案されているであろう子育て世帯への支援をいち早く行うため、子育て世帯を対象に5月12日から事前受付を開始いたしました。

そして、一日でも早く、一人でも多くの皆様に給付金を届けることができるよう、担当課以外の職員も動員しながら申請の受付、審査業務等を行い、6月12日現在1万4,291世帯（95.0%）、2万8,744人（95.9%）の皆様に交付済みでございます。

今後は、未申請世帯に対し、8月18日の受付期間終了日を過ぎることがないように、申請勧奨に努めてまいります。そして、既に受給された方においては、島内消費の方法を御検討いただきますようお願いいたします。

次に、しまづくり推進部の関連でございます。

国連が提唱します持続可能な開発目標SDGsの推進についてでございますが、本市におきましても取組を進めており、昨年度策定いたしました第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも

関連づけをしております。さらに、本年度策定いたします本市最上位計画であります第2次対馬市総合計画後期計画にも盛り込み、各施策を実施してまいります。

また、本年2月に、SDGs未来都市選定に当たり、「自立と環境の宝の島～サーキュラーエコノミーアイランド対馬～」を将来像とし、国へ応募をしております。

提案の内容といたしましては、産業・経済の基盤である「環境」を根幹とするサーキュラーエコノミーを高めることで、市内のモノ・カネの流れの循環はもちろんのこと、島外からのカネ・ヒトの流れを活性化させ、島内外の経済の好循環を創造し、本市経済の持続を目指すものであります。

具体的な取組といたしましては、海洋プラスチック問題に関するスタディツアーや海洋プラスチックごみ回収・再利用促進、磯焼け対策等での資源回復による水産業の好循環の創造、カーボンオフセット促進や生物多様性保全による農林業の好循環の創造、対馬グローバル大学や対馬市SDGs実践塾などによるESDの推進等を行いながら、SDGsを実践する人材を育成し、様々な施策を統合的に推進してまいります。

観光交流商工部の関連でございます。

対馬市福岡事務所及びよりあい処つしまが入居するビルが、本年3月、福岡市博多区築港本町に完成し、福岡事務所が3階に、よりあい処つしまは1階・2階に入居し、4月13日にオープンいたしました。

当初は、多数の関係者を招待してのオープニングイベントを計画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が4月7日に福岡県も対象に発令されたことにより、感染予防の観点から中止いたしました。

まずは、1階の物販コーナーをオープンし、初日はあいにくの雨模様ではございましたが、50名を超えるお客様に御利用いただいたところでございます。

オープン後、間もなく福岡県内においても新型コロナウイルスに対する感染予防意識が高まり、店内クラスターの回避と従業員の安全も考慮し、ゴールデンウィークの4月28日から5月6日までを休業いたしました。

飲食部門の本格始動に向けたPRとして、「煮アナゴ弁当」や「とんちゃん弁当」などの試験販売を5月8日から5月22日まで行い、1日約60から80個が即完売し、好評を博しました。

2階の飲食部門については、座席数の30席を半数程度に減らし、消毒・換気の徹底など感染防止対策に万全を期しながら、6月1日から営業を開始しております。入店制限の中、博多駅前店からの常連のお客様にもお越しいただき、連日約50名のお客様に御利用いただいているところでございます。

陸の玄関口・博多駅前から海の玄関口である築港に場所を移しましたが、対馬のアンテナショ

ップとして、1階には観光情報コーナーも設置し、今後とも北部九州における対馬の情報発信の拠点となるよう邁進してまいります。

健康づくり推進部の関連でございます。

昭和32年から63年間の長きにわたり佐賀診療所の運営・管理と地域医療に貢献していただきました武林幸子先生が、3月31日をもって一線から退かれることになりました。武林先生におかれましては、診療所業務はもとより、学校医として子供たちの健康管理にも御尽力いただいたところでございます。

4月以降は、対馬病院から医師を派遣いただき、対馬市直営佐賀診療所として週1回の日程で診療を実施しておりますので、御報告申し上げます。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、条例の一部改正専決処分承認案4件、令和元年度一般会計継続費繰越計算書等報告3件、令和2年度一般会計等補正予算案6件、条例の一部改正6件、制定1件、廃止1件、長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について1件の、合わせて22件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、契約の締結5件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますよう、お願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年4月15日に、新型コロナウイルス感染症対策に関する本市の対応等について所管事務調査を行いました。

当日は、午前10時30分から対馬市役所厳原町庁舎別館大会議室において、全委員出席の下、

理事者側から松井健康づくり推進部長、井田いきいき健康課長に御出席いただき、新型コロナウイルス感染症対策に関する本市の取組について説明を受けました。

本委員会が令和2年2月14日に実施した新型肺炎に関する所管事務調査以降の取組として、公民館や体育館、港などの公共施設に消毒液の設置、新型コロナウイルス感染症に関する情報について各地区へ回覧文書の配付、長崎県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置に合わせ3月13日に対馬市も対策本部を設置、イベントの自粛要請の通知や、厳原港及び比田勝港への感染予防に係るポスターの掲示などの感染予防策が講じられております。

4月7日に東京や大阪など7都府県を対象とした緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、本市では4月8日に、対馬保健所、対馬市医師会、対馬病院、上対馬病院、市役所の関係者において対馬地域医療体制検討会が行われ、対馬市での集団感染等の発生を想定した対応の手順などが協議されています。

委員から、新型コロナウイルス感染対策について、発熱等が確認できる体表面温度検知器、通称「サーモグラフィー」の設置による航路及び航空路における水際対策強化の拡大、長崎大学が医療機器メーカーと共同開発した、感染の有無が40分以内で判定可能となる新型コロナウイルス検出システムを対馬市内の医療機関へ導入、重症者が発生した場合の感染症指定病院である対馬病院の受入病床数の確保や発熱外来の対応など、集団感染拡大を想定した島内完結型の医療提供体制整備の具体的な要望がありました。

なお、状況によっては、自衛隊など国の協力体制が求められる可能性もあるため、対策会議や検討会などの関係者会議には参画してもらうことが望ましいのではないかと意見がありました。

また、現在実施されている新型コロナウイルス感染症対策に関する防災無線での放送は、市民にとって情報を共有できる確認手段の1つであることから、今後も継続されることを望むものであります。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第6．産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

概要を説明する前に、タブレットのほうに、3ページ目に概要の地図を添付させていただいておりますので、御参考までに御高覧いただきたいと思います。

では、概要を説明いたします。

本委員会は令和2年5月21日、午後1時30分から、飛鳥時代の古代山城「金田城跡」において、全委員出席の下、観光商工課及び文化財課より、金田城登山口のトイレ整備等計画について説明を受けました。

金田城跡は、昭和57年3月に長崎県初の国指定特別史跡に指定され、また平成29年4月には「続日本100名城」に認定されるなど、注目を浴びております。最近では、訪れる観光客も平成30年は約1,000人、令和元年は約1,500人と増加しております。

しかしながら、登山口付近にはトイレもなく、駐車場も僅かなスペースの状況であり、市としては10台分程度の駐車場の整備と完全自己処理型水洗トイレ1基を設置する計画の説明を受けました。

現在は県道24号線沿いと登山口の2か所を候補地として検討が進められておりますが、県道24号線沿いは駐車場スペース、トイレ設置等に問題はないものと考えられますが、登山口までは道路幅も狭く1.8キロの距離があること、登山口では駐車場スペースは確保可能と考えられますが、完全自己処理型水洗トイレの電源は太陽光発電を利用し遠隔管理システムにより監視することから、携帯電話の通信施設が必要となるなどの問題があります。また、史跡の適正な管理を徹底する見地から、文化庁との調整も必要となってきました。

本委員会としましては、金田城跡の存在意義や市の史跡、観光に対する考え方を明確にし、長崎県知事や史跡及び旅行専門家との意見交換会を行い、取り組まれることを要望いたします。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第7. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

9番、小田昭人君。

○議員（９番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

令和２年３月２７日、午後１時３０分から長崎県農協会館で開催されました第１回長崎県病院企業団議会定例会について、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員と私の２名の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案２件、予算議案１件であります。

第１号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により地方自治法第２４３条の２に「普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責」が追加されたため、所要の改正を行うものであります。

第２号議案、企業長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、地方公共団体の長もしくは委員または職員の当該地方公共団体に対する損害賠償責任について、条例の制定を行うものであります。

第３号議案、令和２年度長崎県病院企業団病院事業会計予算は、病院企業団全体であります。収益的収支について、収入総額２９９億８,２６３万１,０００円に対し支出総額３０５億３,１５０万７,０００円で、差引き５億４,８８７万６,０００円の赤字、資本的収支において、収入総額３３億３,８９７万７,０００円に対し支出総額４４億９,０１９万１,０００円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額１１億５,１２１万４,０００円は過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

対馬地区であります。対馬病院では予算計上の基礎となる患者数や収益については、２７５床の病床数に対し病床利用率７７.１％、入院患者数７万７,６０４人、外来患者数１６万９８４人を見込み、総収益５５億３,２８１万５,０００円、総費用５９億６,４２０万８,０００円、収支差４億３,１３９万３,０００円の赤字見込みであります。医業費用の減価償却費が６億７,９３９万９,０００円の支出見込みであり、赤字の要因となっております。

次に、上対馬病院であります。６０床の病床数に対し病床利用率６６.８％、入院患者数１万４,６３２人、外来患者数２万８,７４７人を見込み、総収益１０億８１万８,０００円、総費用１０億８,１６１万３,０００円、収支差８,０７９万５,０００円の赤字見込みであります。

国民健康保険加入者における医療費ベースと件数ベースの受診医療機関動向調査の調査結果を添付していますので、後で御覧いただければと思います。

なお、前田議長から辞職願が提出され、許可されました。全員協議会に切り替え、議長選出を行いました。議長選出は、選考委員７人により指名推選する仕組みであります。議長の任期は１年間とし、先例に従いまして対馬市からの選出となり、山本輝昭議員が議長に選出されました。

また、議案外の報告として、１、令和元年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについ

て、2、会計方針の変更について、3、監査基準の策定について、4、入札結果報告について、5、離島等医療連携ヘリの運航開始について、6、郷診郷創の取組状況について、7、離島の産婦人科医療の現状についての説明がありましたが、報告は省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団病院議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を10時50分からといたします。

午前10時36分休憩

午前10時49分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第8. 市長の所信表明

○議長（小川 廣康君） 日程第8、市長の所信表明を行います。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 去る3月1日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様をはじめ、各方面からの力強い御支持を賜り、本日、この壇上から対馬市の舵取り役として2期目4年間の市政運営に対する所信を述べる機会をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

近年、対馬市は地球温暖化の影響を受け、数年来、市内でも50年に一度と言われる大雨に見舞われ、加えて、対馬に襲来する台風の大型化によりたびたび甚大な被害が発生しました。

このようなことから、市民の生命と財産を守るための防災・減災においては、道路などのインフラ整備も重要であり、現在、国の補助配分の物差しとなっている国土強靱化地域計画の策定を喫緊の課題と捉え、令和2年3月に策定を完了したところであります。

また、対馬の基幹産業である水産業においても、海水温等の上昇により、イカ釣り漁の不漁をはじめとして漁獲量が減少してきており、危機的な状況となっております。

さらに対馬の豊かな森林は、鹿、イノシシの食害により荒廃が進み、下層植物の減少や自然景観にまで影響を及ぼしている状況であり、山肌があらわになった山林は、土砂崩れが発生しやすくなるとともに栄養源の減少により海の生態系にまで悪影響を与えております。

一方、人口減少対策につきましては、有人国境離島法を活用した創業・事業拡大等の多岐にわたる施策に取り組んできたところであり、人口減少については、平成16年3月の合併当時と比較しますとやや緩やかになってきた傾向が伺えるものの、いまだ歯止めがかかっておらず、さら

なる人口減少抑制対策が最重要施策であると認識しております。

そのような中、観光産業におきましては、これまで右肩上がりに増えてきた韓国人観光客が日韓の国家間の関係悪化により激減し、一転して危機的な状況に陥り、その対応策を国・県の支援をいただきながら進めているさなか、追い打ちをかけるように発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、一部の経済活動を自粛させなければならない、国難ともいえる事態となっています。

現在、国を挙げてその緊急経済対策に取り組んでおりますが、依然、その出口が見えるような状況ではなく、むしろ、第2波、第3波が懸念されているような状況でもあります。

市においても、情勢を注視しながら、時期を逸することなく必要な対策を講じてまいります。

まずは、1期目4年間で振り返ります。

公約として掲げた返礼品つきふるさと納税制度の構築でございます。

制度の意義についてさまざまな意見もありましたが、友好都市とも連携しながら寄附額も順調に伸ばし、雇用の場の拡大と所得の増大を目指し、産業振興の起爆剤として一定の効果があつたと評価しております。

しかし、高額寄附者へ対する準市民制度の構築は実現できませんでした。対馬ファン獲得につなげるため、さらに研究を重ね推進してまいります。

さきに触れました有人国境離島法の活用については、経済圏、生活圏が福岡である市民の皆様には、航空運賃の低廉化が最も実感できた政策ではなかったかと存じます。

イノシシ、鹿の有害鳥獣対策については、猟友会をはじめ、関係団体の協力も得ながら地区捕獲隊の結成促進などさまざまな対策に取り組みましたが、決定的な対策を見出せることができず、2期目においても重要課題と捉えております。

また、これら以外でも4年間で足踏みし、前進できなかった課題についても、現状を捉えながら取り組みを進めてまいります。

目指すべきビジョンについてでございますが、SDGs、これは、誰一人取り残さず、いつまでも安心して暮らせる社会の実現を目指す世界共通目標で、環境、社会、経済のバランスを保つため、17個のゴールで構成されています。

ヒト・モノ・カネが地球規模で行き交う現代社会は、どの地域も世界と深く、幅広く結びついています。新型コロナウイルスは、瞬く間に全世界に広がり、対馬にも深刻な影響が出ていることは皆様御存じのとおりであります。

また、気候変動といった地球規模の課題は、自然災害や磯焼けなど市民生活や産業に甚大な被害を及ぼしています。

こうした地球規模の影響を末端で受け、最も取り残されやすい離島だからこそ、世界や政府の

動きに協調しながら、SDG s の考え方を取り入れたしまづくりを進めていく必要があると考えております。

政府は、このSDG s を推進するためにS o c i e t y 5. 0の推進、地方の衰退を意識した地方創生、女性の社会進出を意識した次世代・女性のエンパワーメントの3つの柱を示しています。

S o c i e t y 5. 0とは、狩猟社会（S o c i e t y 1. 0）、農耕社会（S o c i e t y 2. 0）、工業社会（S o c i e t y 3. 0）、情報社会（S o c i e t y 4. 0）に続く目指すべき未来社会の姿として国が提唱した概念でございます。

当市では、自動運転の実証実験や学校でのタブレット教育に取り組んでいますが、I o TやA Iといった科学技術を活用しながら、交通、教育、医療・福祉、行政サービスの向上、産業の維持発展を目指しつつ、快適かつ質の高い生活ができる社会の構築を目指してまいります。

新型コロナウイルス収束後の社会、つまりポスト・コロナ時代では、リモートワークやオンライン学習など、私たちの暮らしそのものが変わり、自然豊かな地域での暮らしが見直されつつあります。

対馬にとっては、移住・定住を促す絶好のチャンスであり、S o c i e t y 5. 0の推進がますます求められるものと考えております。

そうした社会の変革に対応していくためにも、インターネット通信環境の強化等、引き続き情報基盤の整備に努めてまいります。

さきの選挙で掲げました5つの拡大戦略ごとにその所信を申し述べさせていただきます。

まず1番目といたしまして、産業・所得の拡大についてでございます。

各種産業の共通の課題解決のため、対馬市異業種間連携・交流協議会を中心に取り組みを進めてまいりましたが、協議会構成メンバーの関係から議論が偏る傾向があるという課題が浮き彫りとなったことから、今後、軌道修正を行いながら、所期の目的達成に向け取り組みます。

6次産業化の推進においては、創業、新商品開発、どぶろく特区事業など、事業者ニーズに応じた対応が円滑に図られ、事業の発掘、発展に向けた支援につながったと評価しており、創業等支援事業については、事業の組み立てや人材育成にシフトし、取り組みを進めます。

また、産地農家、菓子店等、関係機関からなる対馬地域フードクラスター協議会の活動の成果として、学校給食へ野菜を納入する豊生産組合も発足し、菓子店などが農家と連携し、対馬ロール、対馬紅茶 s p a r k l i n g、そば菓子等試作商品開発につながりました。

後継者対策においては、農林水産業の担い手確保事業の合同企業面談会として実施してきたものを、人口減少に伴うU・Iターン事業と絡めながら全業種に拡大しましたが、平成30年度から実施している福岡会場は相談件数も低調であり、その実施方法等について検討し、引き続き取

り組みを進めます。

漁業分野では、4年間で32人の漁業後継者の育成につなげましたが、取り巻く環境の変化から漁獲量の減少などもあり、後継者対策にも影を落とす結果となっているようにも伺えます。

引き続き魅力ある基幹産業の振興のため新たな支援策も推し進めます。

林業分野では、林業事業体への社会保険、労働保険、中退共制度の加入に要する経費を助成するながさき森林づくり担い手対策事業、林業作業員に求められる資格や免許取得に係る経費を助成する林業の星スキルアップ研修事業などを展開し、一定の効果が認められました。

有人国境離島法の活用策の1つとして実施した、航路、航空路運賃低廉化事業により、JRの在来線並みのフェリー運賃、JRの特急並みのジェットfoil運賃、新幹線並みの航空路運賃が実現したことで高い効果が認められたものと評価いたします。

また、雇用機会拡充支援においては、創業12件、事業拡大86件、雇用創出145人の実績で市内の雇用拡充に一定の効果と人口の社会減の抑制にもつながりました。

若年層から高齢者までの雇用促進対策としては、令和元年度から学生及び移住希望者に対し、就業体験の機会を提供するインターンシップ人材確保事業を開始し、令和元年度実績では、受け入れ人数6人、受入協力企業22社と順調な滑り出しであり、さらに取り組みを強化いたします。

2番目といたしまして、交流人口の拡大についてであります。

滞在型観光促進の柱として、アウトドアの聖地を目指す対馬ブランディング事業を推進し、あわせて国内客を中心とした誘客とリピーター確保のため、島内観光事業者のおもてなし意識の醸成や新たな体験メニューの開発を進め、対馬観光の満足度向上を実現します。

国内外からのバランスのとれた交流施策としては、Re島プロジェクトのホームページの改修を行い、福岡から手軽に行ける島を強力にアピールします。

また、引き続き、国内、国外向けのプロモーション活動を展開し、特に新たなインバウンドの開拓として、台湾などからのファムトリップや招請に取り組みます。

加えて、福岡市・九州離島広域連携事業については、事業規模も縮小しており、今後のあり方についての協議を進めます。

反響のあったアンゴルモア元寇合戦記のアニメ化により、別の視点からの対馬のPRができた」と評価しております。

今後は、ゲームなどのサブカルチャーとのコラボレーション企画も積極的に取り組みます。

現在、交流棟の建設が進む対馬博物館は、令和3年3月の開館を目指し事業を進めており、万松院などの周辺観光施設とひもづけた街歩きコースの造成における拠点と位置づけ、その活用を推進します。

また、日本の渚・百選の三宇田浜海水浴場を抱える三宇田浜園地は、もう一泊したい観光から

さらにもう一泊したい観光地とするためには欠かせないスポットとしての魅力を持つもので、新たな利用者の取り込みと満足度向上のため、駐車場や近年の大雨で悩まされ続ける排水対策等にも積極的に取り組みます。

航路、航空路運賃低廉化事業は、有人国境離島法の施行後、島民皆様からの要望を受けて、島の外で暮らす扶養親族などにも適用できるよう準国境離島島民制度をスタートさせ充実を図りました。

さらに、交流人口拡大のため、対馬出身者、ふるさと納税者などを含む対象範囲の拡大を目指してまいります。

人口減少対策と雇用確保のための創業支援でございます。

平成29年度からしまぐらし応援室を設置し、あわせて移住・定住を促進するための補助制度を設け、その取り組みの効果が上がっておりますが、移住者のニーズは多様であり、補助要件等の整理も課題として浮き彫りとなったため、さらに効果の上がる支援策を構築します。

「対馬で、対馬のおいしいものを」を合言葉に、豊玉町振興公社の機能に島内流通システムまでの一体化を目指し、設立した対馬地域商社でありましたが、一部の事業者の協力を得て島内流通実証実験を行うにとどまりました。

実態調査、実証実験の結果等を踏まえ、観光の掛け算の重要な計数となることから、島内流通システムの構築に力を注ぎます。

市内に多く点在する史跡などの観光スポットには、トイレの整備が大きな課題となっておりますでしたが、昨今の技術改良により、商用電源も不要で、微生物処理と水循環処理による完全自己処理型水洗トイレが開発され、まずは、豆敷崎公園と金田城登山道入口付近へ設置し、観光客の不便の解消と満足度向上を図ります。

浅茅湾と和多都美神社を核とした観光開発でございますが、インバウンドの観光客からも注目を浴びる和多都美神社から風光明媚な浅茅湾を渡れば、最強の城、金田城へといにしえの時代へタイムトリップできる特別な観光ルートとしても期待され、また、平成30年3月に策定した中対馬未来づくりアクションプランに沿って、神話の里自然公園にはコテージとトイレの建設等を実施し、ふるさと回帰のステージとして峰町青海の里の段々畑を復活させる花畑スポットの整備を進めます。

3番目に、快適生活環境の拡大についてであります。

市道尾浦浅藻線道路改良事業などの大型プロジェクトは、トンネル工事を含むことから事業費も膨らみ、現在、社会資本整備総合交付金事業で整備を進めておりますが、近年、事業費が抑制され、完成年度がずれ込む事態となっております。

優先順位を定め、その進捗を加速化させるため、あらゆる補助金の活用を研究し、整備を進め

ます。

安心して結婚・出産・子育てができる環境を整えるため、これまで同様、出会いの場の設定から結婚後の子育て期におけるふれあいの場やつながりの場を創設し、安心出産支援事業として、令和2年度から不妊・不育治療を希望する御夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図り、子供を産み育てやすい環境づくりのための支援制度をスタートさせます。

幼児の遊び場の不足について、子育て世代の皆様から意見を多くいただく機会もあり、全ての世代が集えるコミュニティ拠点施設の整備について、遊休施設の利活用を視野に取り組んでまいります。

エネルギー自立の島づくりでございますが、平成25年度から検討してきた木質バイオマス発電所の誘致については、木材の安定供給への懸念や売買価格の調整が図られなかったことから、新たに熱供給を主とした利用方法に着目し、これまで林地に残されてきた未利用材をエネルギー資源として有効に活用するためにESCO（エスコ）事業によるバイオマスボイラーの導入を進め、あわせて森林環境譲与税を活用した施策拡大を進めます。

地域活性化の原動力となる地域コミュニティの再興と地域福祉の向上を目的に地域サロン整備事業を進めてまいりましたが、現在まで2地区にとどまっていることから、空き家の活用とサロンの運営、担い手の発掘・育成に努めます。

空き家バンク制度については、家屋の登録数は若干伸びてきたものの、地域の特性から家屋の状態が良好なものの登録は少なく、改修が必要な物件が多いため、効果的な活用に結びつかない状況があります。制度の見直しなども含め、再構築を検討します。

令和元年の幼児教育・保育の無償化に伴い、本市では子育て世帯の負担軽減のため、3歳児から5歳児の副食費も全額免除としたところでございますが、現状、へき地保育所利用者との間で格差が生じていることから、早急にその格差解消のための方策について検討を進めます。

4番目として、健康・福祉についてでございます。

市内診療所の医療体制充実については、令和2年3月に佐賀診療所の医師の退任に当たり、地域医療の新たな空白地帯が生まれないよう、4月から対馬病院の協力を得ながら診療を継続いたしました。引き続き地域医療体制の充実と医療機器の整備等にも積極的に取り組んでまいります。

令和2年度は、対馬版地域包括ケアシステムの本格稼働の目標年度に当たり、これまで、生活支援コーディネーター事業、認知症総合支援事業として、地域支援推進員の配置、認知症カフェ等の整備、認知症サポーターの養成、認知症声かけ訓練の実施、そして、認知症ケア向上研修事業としてユマニチュード講座などを着実に実施してまいりましたが、市全体の体制的にはもう一息のところであり、さらに、市組織の各部署や外部団体との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

高齢者一人一人が介護予防の意識を持ち、それを実践することが大切であり、その支援組織として、介護予防自主グループの育成に努めてまいります。

また、国の指針により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が求められており、それに対応できるよう、市の関与、支援方法について検討も進めます。

シルバー人材センターの全島拡大については、多少の時間を要しましたが、活動拠点を厳原町、豊玉町、そして上対馬町に設置いたしました。

今後は、さらなる会員の拡大とサービス内容の充実を図りながら、元気高齢者の皆様が生きがいをもって知識や技術を生かせる取り組みとしてセンターの安定運営に努め、将来的に公益社団法人への移行を目指します。

高齢者の見守りについては、既存のサービスである食の自立支援事業、シルバーホン設置事業、そして、ちょこっとサービス事業を有機的に提供・実施できるよう検討し、見守り体制の充実を図ります。

また、健康維持には、コミュニケーションや適度な運動が大切であるといわれており、スクエアステップなど高齢者に適した健康スポーツ活動も推進してまいります。

5番目として、人づくり・教育の拡大についてであります。

子ども夢づくり基金事業は、本年度までの実績として、1億8,000万円を超える実績となっています。

これまで、変化するニーズに柔軟に応えながら、安定した基金運営を実現し、小学生から高校生までの夢づくりに寄与しており、これからも学び活動できる機会づくりのため、積極的に推進してまいります。

域学連携事業については、平成26年度から持続可能な産業づくりの実践、付加価値をつける学術研究の実行、地域づくりを担う人材の育成を重要施策と位置づけ、地域、大学、行政が一体となって取り組みを進めてまいりました。

まちづくりにおいて、対馬市の主要な事業としての位置まで達してきており、市外の大学関係者や市民にも幅広く認知、活用されており、新たな地域づくりの発掘の観点から大きな効果を生み出してきています。

引き続き安定的に発展させるため、サテライトキャンパスの誘致を推進します。

都市部の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策の推進と対馬市での定住・定着を促進するため、平成23年度から島おこし協働隊事業に取り組み、これまで33名を雇用し、生物多様性保全や有害鳥獣ビジネスのコーディネート、島デザイナー事業など、対馬独特の地域おこし、課題解決に向けた取り組みの実績を重ねてまいりました。

その一方では、課題も生まれています。

島おこし協働隊員の定住率の全国的平均が6割程度に対し、本市は32%と低調であります。

定住は、事業目的の1つの柱でもあり、その中には、学生研究員など定住が難しい業種もございますが、職員数が減っていく中では、新たな行政の担い手として可能性も見出し、人材の確保、定住に向けた新たな仕組みづくりを検討しながら、状況に応じた島おこし協働隊事業を推進してまいります。

ICT教育の拡充でございますが、本市では、平成30年5月、中学校生徒は1人1台、小学校は最大学年児童数分の計1,320台のタブレット端末を全国に先駆けLTE方式により導入したところで、教室での利用のみならず、自宅学習、校外学習、修学旅行等でも活用しており、国内でもトップクラスのICT先進市としての評価をいただいたところでございます。

くしくも、新型コロナウイルス感染拡大により、全国的に学校の臨時休業が行われたことで、タブレット端末導入の効果を証明することとなりました。

今後は、新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えることも視野に、小学校へのタブレット端末の追加導入を検討し、ICTを活用した教育を推進してまいります。

5つの拡大戦略には含まれておりませんが、厳原庁舎の整備については、さきの議会でも御報告申し上げましたとおり、昭和49年11月に建設された鉄筋コンクリート造4階建てであり、建設後45年が経過しております。

耐震診断調査結果から現庁舎の耐震補強工事は現実的ではないものの、用地の取得や将来を見据えた分庁方式の検証と本庁集約方式による行政コストの節約なども検討が必要となります。

まだ、ロードマップを描くこともできませんが、まずは、本定例会に庁舎建設整備基金を設置し、庁舎整備元年といたします。

今後、市民も含めた庁舎整備検討委員会などで協議を進めてまいります。

結びに、これまで、私の市政運営に関する政策目標と理念を申し上げてまいりましたが、対馬（しま）づくりの船頭として、市民や市議会の皆様とともにワンチームとなって協働して着実に実行していくことが、対馬市民に対する私の責務であります。

第2次対馬市総合計画に掲げる若者でにぎわう希望の島、地域経済が潤い続ける島、支え合いで自立した島、自然と暮らしが共存した島という4つの将来像の実現と自立と循環の宝の島つしまを目指して、全身全霊をもって市政に取り組んでまいりますので、御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で市長の所信表明を終わります。

日程第9. 承認第9号

日程第10. 承認第10号

日程第 1 1. 承認第 1 1 号

日程第 1 2. 承認第 1 2 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 9、承認第 9 号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）から、日程第 1 2、承認第 1 2 号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）までの 4 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、乙成一也君。

○市民生活部長（乙成 一也君） ただいま一括議題となりました承認第 9 号から承認第 1 1 号までの 3 件につきましては市民生活部所管でございますので、提案理由とその内容を続けて御説明申し上げます。

まず、承認第 9 号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきまして、去る 4 月 3 0 日付で地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は 3 ページから 6 ページを御参照願います。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律等が令和 2 年 4 月 3 0 日に公布され、同日から施行されたことに伴い、市税条例の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、個人市民税、固定資産税及び軽自動車税並びに徴収猶予の手続き等について特例措置が設けられ、個人市民税では寄附金控除の対象の拡充及び住宅借入金等特別税額控除期間の 1 年延長、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の規定及び軽自動車税の環境性能割の適用期限の 6 カ月延長等、所要の改正であります。

なお、附則で施行期日を公布の日から施行し、第 2 条の規定は令和 3 年 1 月 1 日といたしております。

続きまして、承認第 1 0 号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、去る 5 月 2 9 日付で地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は 7 ページから 1 1 ページを御参照願います。

今回の改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申に基づき、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税分の所得割の税率を現行の 1 0 0 分の 8. 1 から 1 0 0 分の 8. 2 に引き上げ、資産割の現行 1 0 0 分の 3. 5 は削除し、資産割を廃止するものです。この資産割の廃止は、平成 3 0 年度から国民健康保険の運営主体が長崎県となり、税率設定方式を 4 方式から 3 方式に移行することに伴い、平成 2 9 年度から税率を

段階的に引き下げてきまして、令和2年度より完全3方式とするものであります。

また、均等割につきましては、税額を現行の2万5,000円から2万6,000円に引き上げ、平等割は、現行の2万5,000円から2万2,000円に引き下げるものであります。

介護納付金課税分につきましては、所得割の税率を現行100分の2.4から100分の2.5に引き上げ、均等割の税額を現行の8,500円から9,500円に引き上げ、平等割の税額を現行の7,000円から6,000円に引き下げるものであります。

なお、附則で施行期日を令和2年6月1日といたしております。

続きまして、承認第11号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、去る5月22日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は12ページを御参照願います。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令等の一部が改正され、本年5月25日から施行されたことに伴い、市手数料条例の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、住民基本台帳事務に係る住民にマイナンバーを知らせるための通知カードの廃止に伴い、市手数料条例、別表第1から通知カードの再交付手数料を廃止いたしております。

なお、附則で施行期日を令和2年5月25日といたしております。

以上で、承認第9号から承認第11号につきまして、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました承認第12号の専決処分の承認を求めることにつきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第12号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により4月30日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表の13ページから14ページをごらん願います。

対馬市介護保険条例におきましては、特別な理由がある被保険者に対し、介護保険法第142条の規定に基づき、条例第10条において保険料の減免規定を設けておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による減免につきましては、申請期限の規定がそぐわないことから、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、附則に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が

見込まれる場合において、保険料の減免規定と減免申請の期限の特例を設けた規定の2項を追加しようとするものでございます。

なお、附則において、令和2年5月1日から施行し、令和2年2月1日から適用することといたしております。

以上、承認第12号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件については委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから4件について、一括討論・採決を行います。4件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市手数料条例の一部を改正する条例）、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）の4件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり承認されました。

日程第13. 報告第1号

日程第14. 報告第2号

日程第15. 報告第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、報告第1号、令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第15、報告第3号、令和元年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第1号、令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和元年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきました厳美清華苑施設改修事業、厳原港国内ターミナル建設事業及び博物館建設事業につきまして、議案書18ページに記載いたしておりますとおり、それぞれ5,353万2,000円、4億357万4,870円及び3,112万9,789円を、令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、令和元年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和元年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました、議案書20ページから22ページに記載しております64件の事業、28億639万1,640円を、令和元年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決承認をいただきました範囲以内での繰り越しをいたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第3号、令和元年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書23ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

24ページをお願いいたします。

繰り越しいたしました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の千馬浄水場機械設備改修事業の1件で、翌年度繰越額は1,100万円でございます。

繰越理由でございますが、故障いたしました濁度計を取りかえるものでございますが、特注品であることから納期までに不測の日数を要するため、繰り越しとなったものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第3号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

暫時休憩いたします。再開を午後1時ちょうどからといたします。

午前11時43分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第16. 議案第41号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、今年度当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、市長の政策的経費の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億7,556万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ340億1,305万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの第2表継続費補正によるものとし、厳原港国内ターミナル建設事業費の総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を8ページから9ページの第3表地方債補正によることとし、地方債の限度額を34億910万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は、普通交付税を2億1,993万1,000円を追加しております。

15款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金は、生活困窮者住居確保給付金308万8,000円の追加、2項国庫補助金は、離島活性化交付金、地方創生推進交付金、住宅整備事業に係る社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金などの追加と、道路整備事業に係る社会資本整備総合交付金の減額等を合わせまして945万5,000円の増額となっております。

16ページをお願いします。

16款県支出金でございますが、2項県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、都市計画区域内基礎調査等補助金の減額と、林道開設事業補助金、漁港整備事業補助金などの追加を合わせまして5,661万9,000円の増額となっております。3項委託金は、対馬地区ネコ適正飼養推進事業委託金200万円を計上いたしております。

17款財産収入は、土地売却収入として2,952万1,000円を計上しております。

19款繰入金は、今回の補正による財源調整などのための基金の繰り入れでございます。振興基金繰入金3億円とがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金3,200万円、合併振興基金繰入金9,000万円及び森林環境譲与税活用基金繰入金641万4,000円の追加でございます。

18ページをお願いします。

21款諸収入は、コミュニティ助成事業補助金240万円を計上しております。

22款市債は、各種事業費の計上及び増減に合わせての補正であり、合計で3億2,390万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、後ほど御参照ください。

20ページをお願いします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、1目一般管理費、庁舎建設整備基金積立金3億円の計上、3目財政管理費、財政調整基金積立金2,952万1,000円の追加、7目企画費はCATV施設のLACルーターの交換などにかかる修繕料2,809万7,000円の追加、CATV厳原サブセンターの2次集約スイッチの更新に係る設計管理委託料810万9,000円、工事請負費3,399万5,000円の計上が主なものでございます。

22ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費は、住居確保給付金388万1,000円の追加、無縁仏納骨堂整備事業費674万2,000円の計上、国民健康保険特別会計繰出金119万9,000円の追加が主なものでございます。

4款衛生費でございますが、1項保健衛生費は、不妊・不育症治療費助成金570万円の計上、診療所特別会計繰出金309万8,000円の減額が主なものでございます。

24ページをお願いします。

2項清掃費は、海岸漂着物等地域対策推進事業費の組替えが主なものでございます。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は、維持補修工事費570万円の追加、2項林業費は、森林経営管理事業委託料523万9,000円の計上、林道専用道一重鳴滝線開設工事費1,000万円の追加。

26ページをお願いいたします。

3項水産業費は、産地水産業強化支援事業補助金1,359万3,000円の追加、久和漁港整備工事費6,000万円の追加が主なものでございます。

7款商工費は、つしまプロモーション事業委託料などの観光PR事業委託料、湯多里ランドつしまや鰐浦園地などの観光施設改修事業費。

28ページをお願いします。

サイクリングイベントや対馬アウトドアパッケージ事業への補助金を計上しております。また、中止が決定しております対馬厳原港まつりなどのイベントに対する補助金を減額しております。

1項商工費、合せて1億2,633万7,000円の増額でございます。

8款土木費でございますが、2項道路橋りょう費は、国の内示によります道路新設改良費1億5,186万4,000円の減が主なものでございます。

30ページをお願いします。

4項港湾費は、厳原港国内ターミナル建設事業費1,000万円の追加でございます。

6項住宅費は、国の内示によります公営住宅等ストック点検事業費2,609万7,000円の増額でございます。

9款消防費は、消防署北部支署上対馬出張所移転事業費2億2,699万6,000円、消防ポンプ自動車購入事業費4,655万円を計上しております。

32ページをお願いします。

10款教育費でございますが、1項教育総務費は、小綱小学校の閉校に伴う行事などに関する補助金86万円の計上、2項小学校費は、大船越小学校グラウンド改修事業費6,326万9,000円、美津島北部小学校特別支援教室改修事業費1,746万9,000円の計上、3項中学校費は、仁田中学校グラウンド改修事業費6,298万8,000円の計上。

34ページをお願いいたします。

6項保健体育費でございますが、東京オリンピック聖火リレーの中止によります島内イベント経費354万2,000円の減額が主なものでございます。

36ページをお願いします。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金802万7,000円の追加でございます。

す。

14款予備費でございますが、厳原町久田にございますジェットfoil用の係留施設の修繕や、国の補助金の関係で先行して実施をいたしました学校グラウンド改修に係る測量設計委託に約1,500万円を既に充用しております。

今後、雨季、台風シーズンに備え、災害への発生や新型コロナウイルス感染対策等に備えるため4,000万円を増額しております。なお、38、41ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく願います。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 関連で1項目だけ質問させていただきます。

手元にちょうど10日前の対馬新聞がございます。ここに、市の職員懲戒処分という項目がございます。そして、これは全国紙の地方版の全てにおいて記載をされております。今回、私、市長の冒頭の行政報告の中で、このように皆さんが知っておられることですから、説明か、または陳謝があるものと思っておりました。説明も陳謝もなく誠に残念でございます。

この内容が新聞のあれですけども、職員4人を懲戒処分、そして4人でございますよね、そして市に与えた損害額が、一人は935万円、もう一人が100万円、計1,035万円というすごい金額です。普通、パートに行っても1か月僅か10万円ぐらいですよ、いただいても。その10年分ですからすごい金額ですよ。これについて、まず4点ぐらい先にお尋ねいたします。

まず、1点目ですけども、1人目のこの935万円の損害の方がインフルエンザ関係で徴収したお金20万6,800円、これを1年間放置しておったんだと、見つかったからよかったようなもので、見つからなかったらどうなるんですか、〇〇〇〇〇〇このような中で懲罰委員会があったんでしょう。その中で委員会の判断は、減給が10分の1、そして5か月だということですよ、大きい間違いを2つしながら。これは、最高の5か月じゃなくて6か月の間違いじゃないのかと思います。その点が1点。

それと2点目ですけども、この4人の懲戒処分について、詳細に御説明をお願いいたします。

それと3点目ですけども、こうして皆さんの前にこのことが現れるまでに1年ぐらいかかっています。なぜこんなにかかったのか、補助金関係ですから、補助金は5月、6月に既に申請しているわけです。その時点で明らかになるわけですから、なぜこれだけかかったのか、1年という時間が。

4点目です。この懲戒処分、一般的には勤勉手当、私どもがよく言うボーナスでございますが、

このボーナスまでは懲戒処分の中に入っていないと思います。このボーナスについて対馬市の職員の給与に関する規則、これにはどのように文面としてうたってあるのかという、先にこの4点を……。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、初めに、本日の行政報告の際に、このたびの4人の職員の懲戒処分に関する陳謝を忘れたと申しましょるか、失念をしたということで、市民の皆様、そして議員の皆様には大変申し訳ないというふうに思います。申し訳ございませんでした。今後、2度とこのようなことがないように綱紀肅正に努めてまいりたいというふうに思っております。

まず、1点目の4人の懲戒処分の詳細についての説明でございますけども、このことにつきましては、報道発表の範囲内でよいということであれば、分限懲戒審査委員会の委員長でもあります副市長のほうから、このことについてはお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

それと2点目が、処分の関係で10分の1の減給5か月ということでの、これは6か月の間違いではないかということでございますけども、このことにつきましては間違いではございません。分限懲戒審査委員会の審査の結果を基に、私のほうが決裁をしているところでございます。

それと3点目の、このたびの懲戒処分関係が約1年ほどになるということで、なぜその処分が遅れたのかということでございますけども、このことにつきましても、懲戒処分審査委員会の委員長であります副市長のほうからお答えさせたいというふうに思っております。

それと4点目の、この勤勉手当が懲戒処分の対象にはならないのかという御指摘でございますけども、御指摘のとおり勤勉手当は給料月額に期間率と成績率を乗じて支給額を決定するものとなっているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 小宮議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、具体的な処分の詳細をとということになっております。私が言っているかどうかあれなんですけれども、これ、新聞報道以上の詳細な説明については、個人の特定につながるというようなことから、職員一個人の権利利益まで害するおそれがあるということを否定できないということで、公開基準にのっとって公開できるところを公開しているということにしております。

次に、約1年ということで処分が遅れたということですけども、事件発生後、すぐ処分ということはなかなか難しゅうございます。特に、この申請事務の失念については、慎重な判断ということで、他団体との裁量、事例、情報収集等をした上で職員の聞き取り、いろんなものを総合して、この時期に委員会として結論を出したということにしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。

12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） やはり公金問題ですから、やっぱり行政報告の中で説明するべきですし、今後、市民のほうによく目を向けていただいて市政を運営していただきたいと思います。

それと、なぜ遅れたかということですが、いろいろと発生から時間がかかるということですが、かなりの時間がかかっていますので、4件あるわけですから随時発生した時点で、早い段階でこの処分に当たるなら処分をするというふうな形で、今後、取り組んでいただきたいと思います。

それと4点目ですが、この勤勉手当、ボーナスですが、言われるように、市長が言うように、そのような計算式になりますが、私が言わんとするのは、この勤勉手当というのは先ほど市長が言われたように計算式がございます。その中で、成績率というのがあるんですよ。これは、私がその規則を説明してくれっていうお願いしましたが、その規則の中に、これは給与の支給に関する規則ということで第64条第3項に職員に対する勤務成績の率というのがあります。

1から4項までありまして、1項はすごくよくできる人というんですよ。そして4項には勤務成績が良好でない職員、これは100分の74.5未満にしないと。そして、この4項に前項の場合におけるということで、この勤務成績が良好でない職員、これについては、当分の間、任命権者の定めるところによるというふうになっております。すなわち、この成績率によってボーナスの査定ができるというふうにこの規則はなっておるわけです。その辺も考えていただきたいと思います。

それと、次、何点かまたお尋ねしますが、この職員の任命権者、これは誰なのか、総務部長かもしれませんし、誰なのかということです。

そして、2点目が1,035万円という大きな金額です。この大きい金額を任命権者は責任を負うべきではないのか、1,035万円ですよ。10年間分の普通のパート職員のお金ですよ。責任を取るべきじゃないかと思います。その2点について。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 任命権者は誰かということでございます。先ほども皆様に本当に申し訳ないということでありましたけども、任命権者は私ということでございます。

それとまた、2点目のその任命権者も責任を負うべきではないかというようなことでございます。私もしかるべきときにしかるべき場所で私の意思を示したいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。最後です。

○議員（12番 小宮 教義君） しかるべき意思を示すということですけども、意思というのは形にならなきゃいけないんですよ。形とは何か、責任とは何かということであると、行政のトップがいつもやっておるのは、まず、自分の給料を減給すること、それとボーナスの返還ですよ。ボーナスは3.4か月分もらうわけですから、年間ですね、二百四、五十万円あるわけですよ。それを形にすると、意思にするというのが行政のトップに立つ人の姿勢ですよ。それで意思を通していただきたい。

それと、これからこのような問題が発生するかもしれません。そうすると一々議場で言ったりしなければいけないし、それを統括するためには、ほかの市町村も同じようなことがあるわけです。その中で、ほかの地方公共団体を調べてみると、いろいろそれに対するものをつくっております。例えば、ここには四万十市のやつなんですけども、それに対してどう処理をするのかということ。懲戒処分を受けた職員の昇給及び勤務手当の成績率に関する「運用規則」というのを作っておるんですよ。そして、職員だけではなくて再雇用の方もおられるじゃないですか、そのような形に細かく分けて戒告を受けた場合とか、その成績率のパーセンテージをきれいに明記しております。これを早く整備していただきたい。それが一番先だと思いますので、その辺も重ねて整備する考えはあるのかないのか、それで終わりです。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの責任を負うべきではないかということで、私もそこら辺は先ほど答弁いたしましたように、今後、しかるべきときに判断をするということで御容赦願いたいと思います。

それと、また、先ほど質問がありましたこの勤勉手当の関係で、成績率等の率を定めて運用すべきではないかという御質問でございましたけども、その前に今現在、市のほうにつきましては、この勤務実態のない育児休業期間や休職期間がある職員については、減額調整は行っているところでございます。

それとまた、この懲戒処分などを反映することができる成績率に関しましては、まだ運用は現在まではしてきていないという実態がございますし、ただし、その昇任等の決定につきましては、その時期を先送りする措置をとっております。

そして、その最後に、成績率等の運用をすべきではないかということに関しまして、この御指摘の件につきましては、今後、規則に基づき任命権者が定めることになっておりますので、熟慮し、善処してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育委員会のほうにお尋ねいたします。

保健体育に関わることなんですが、本来であれば6月の月に中学校の中体連、これを全て陸上そして武道、球技行っておったわけですが、13日土曜日、14日この2日間で球技大会はおおむねテニスは先ほど明日どうのこうのとあってましたが、一応、そこはやられたと。ところが陸上大会を中止するというふうなことを決定したと私はお聞きしましたが、もしそうであれば、どのような根拠でそのことに至ったか説明をお願いします、まず。その後、二、三お尋ねしたいことがございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 陸上大会の中止につきましては、今年度は県中総体が中止になりました。それを受けて対馬市の陸上大会も中止と。球技、武道大会に関しましては子供たちが、特に、3年生は3年間近く部活動を毎日やってきておりますので、その部活動の集大成として球技、武道大会は開催をします。陸上大会は大会前に主に練習をやりますので、もうそれに関しては、大会は行わないというふうな決定をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先だって、対馬市の体育協会といいますか、今年の体育協会の陸上大会に関しては、アンケート等をいろいろ取りまして、そこで答えを出しております。やったほうがいいというのが4で、どうも都合が悪いというのが2やったんですね。その中で勘案していろいろな調整を図って決断をしたのが中止ということで、これは私は根拠として分らないでもないんですが。

中体連について、私は教育長に確認取りますが、昨日の時点で長崎県下の地方大会を把握されておりますかと言えば、体育保健課ですかね、その担当が申しますに、対馬以外は全部実施するというふうなことで把握しております。これは知っておりますか。私、ショックやったんです。というのは、県大会が中止というのは知ってますよ、全部。これはそういうふうなことは皆さん知っている。だからその最後の要は協議として、あるいは3年生の方は地方大会をすることで終わるんですよ。そういう思いで心に一つの期待がありながら、今、教育長のおっしゃるのは、県中総体が中止やからということでは私はおかしいなと、もう少し十分な検討、そしてほかの長崎県全域ですよ。対馬以外は全部、陸上競技を実施するんですよ。それを聞いたときに子供さんたちはがっかりします。非常に不満があるということで私の耳に入っております。それを今日どうしてもそのことを伝えないかんということで、この場にあります。

私ね、長崎県全体の中でいろんな事情もありますよ。コロナのことはよく分かります。特に、移動すれば福岡というふうなことが対馬はありますから、一般は中止ということは私もやむを得

ないと見たんですが、中学校の方々については、もう少し慎重な判断をするべきじゃないかと。

教育長、長崎県が対馬を除いて全域する、陸上大会をやることについてどう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 県中総体をはじめとして他市町の中体連大会は陸上も球技、武道も同じ日にやりますよね。陸上部の子供たちが集まって陸上大会をやりと、陸上競技をやりと。対馬市の場合には、陸上は日頃やっておりません。これは県中総体の予選を兼ねて陸上大会をやっているわけですので、その陸上大会については新型コロナウイルス感染の関係もありまして、今年度は中止をしようというふうな判断になったというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 意見がかみ合いません。私が言うのは県下の中でそういう事情で陸上をやるというふうなことが全部あるということを、もう一回予算は現計があるならば、もう一回よく確認されて、そこらのレベルはやはり調査されるべきですよ。対馬だけないのは、おかしいでしょう。そんな話は非常におかしいです。

その辺は、皆さんいろんな事情の中でやる、やらんはありますが、対馬の地域というのは、私は何となくもう少し親身になった状態ではないような気がします。再度、今からでも遅くないんですけども、それは言い方として一概に言えませんが、再度さらに精査してください。私は今の答弁では納得いきません。かみ合いませんから、議長、質問はこれにてです。この件については終わります。精査してください。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、先ほどの小宮議員の質問の件ですけど、大変、対馬市の市政運営にとっては重くて重要な事案だと思います。

私はもう具体的には触れませんが、やはり市民の立場に立つと小宮議員が質問された内容、私も同じような気持ちで市民からも受け止めていますので、一応、ここで述べさせていただいておきます。

そういう重い問題の後に、補正3号の具体的なことを聞くのもちょっと聞きにくいんですけど、自分が所属していない委員会の事案で、今まで私も一般質問等で質問をしてきた事項で、自分の委員会範疇でないことについて2点だけお尋ねをしておきたいと思います。

まず、1点目は、食害生物の利活用に向けた島内流通の仕組み作りということで予算措置がされておりまして420万円余り、予算措置がされておりますが、この内容は調査研究委託料という名目になっておりますけども、具体的にどのような内容のものなのかということで、確認をさせていただきたいと思います。

それから2点目は、10款教育費のところで、2校のグラウンド整備が予算措置されておりま

して、これ大変子供たちにとってはうれしいことといえますか、環境整備という点で大事だと思います。その中で、大船越小学校のグラウンド改修工事については、理由としては強風で表層の土が飛散して岩が露出しているということで大規模な改修工事、そのとおりだと思います。

ただ、ここの中で私ちょっと気になったのが、文面に現れていない部分で、大船越小学校のグラウンドはグラウンドに凹凸があつて、くぼみの部分が結構何か所かあつて水はけが悪いんですよ。そして側溝とか暗渠のいわゆる排水路が整備されていないんですけど、そのことが予算説明の参考資料でも具体的に触れていないんですけど、側溝とかあるいは暗渠の設備等も工事費の中に含まれていて工事が行われるのかどうか、確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、食害生物の流通等に関する調査研究業務委託の429万8,000円の内容についてでございますが、この内容につきましては、今、各地区で活動をしていただいております活動組織及び定置網事業者からイスズミを調達しまして、加工業者までの経済的な運搬ルート及び運賃等を検証するための実証実験の委託料。

それと、もう一つが、そのコーディネート業務、どこからどう持っていく方がいいのか、お金は幾らかかるのか、採算のルートを研究するとか、あとそれプラス食害生物の捕獲等に関する関係者間による研修会の開催、そういう業務を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの大船越小学校のグラウンド改修について、現状は出ているけども工事の内容が不明だということのお問い合わせがあった件ですが、先日、学校、設計業者、教育委員会も含めて意見交換を行いまして、学校の現状であるとか、今言われた水たまりの現状、それと遊具の件も併せて施工の方法を検討しました。

その中では、議員、御指摘のようにグラウンドに大規模に暗渠排水を配置して、水の抜本的な排水対策を強化するということも入っておりますので、まだ設計の詳細については決定ではございませんが、今後、設計の詳細が決まりまして、また再度、工事請負というような形になろうかと思いますが、そのような順序を踏んでいる今、最中でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 食害魚の件ですけども、これ今年度だけの委託調査なのかどうかということを、ちょっとよく分からないんですけど、あくまで委託調査であつて、このことだけ

で1年かあるいは2年で終わるのかどうか、本格的にやはりこれは食害魚の対策については取り組むべきだと思いますし、いわゆる国の補助を受けて今行われている事業以外にも、市独自でも取り組むべきことがあるんじゃないかということを今までも述べてきましたが、隣の壱岐市あたりは、今年度、既にいろんな施策、食害魚についても大きな予算を何千万単位で組んでいますけど、そのあたり、初年度ですから、どういうふうに展開されるのか注目はしておきたいと思いますが、一応、質疑としておきたいと思います。

それから、学校のほうです。これは、今まで行われた例でいくと、各学校がやはりやる時には、側溝がまず入っていないところは周りをぐるっと入れて排水をしなきゃいけないし、そして暗渠を入れないと、上土だけを入れた学校は何回もやり直しをした例がありますよね。もうそのいい例が、厳原中学校がそうだったですよ。何回もやって、結局はやり直しだったから、今回の場合はそういうことはないと思いますけど、ぜひ、そういう業者との打合せといいますか、設計段階に入る前によく確認をしていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 関連です。5番の小島議員ですけど、大船越小学校のグラウンドの件ですけど、ちょっと教育長にもお願いしたことあるんですけど、3月28日に私が5歳の孫を連れて、私は歩いていたんです。孫が滑り台を滑ったときに、逆さまに降りていったんです。3月でマフラーをしておって、滑り台の踊り場から最初につっかかるときの両方の安全柵というんですか、手すり、あれの両足が腐れとって、孫のマフラーがそれに食い込んで首が絞まったわけです。それで、慌てて、これはいかんということで、私もすぐ瀧川所長たちにも連絡をして来てもらって、これじゃいかんぞということを見てもらって、4月の入学がある前に、1年生はやっぱ楽しみだから早く改修してくださいと、ちょっと遅れてはしましたが、改修はできているんです。

それでまた雲梯というんでしょう、こうぶら下がつて動くやつ。あれまだ折れたままですもんね。もうその前にも、地元の人がボランティアといったら悪いですけど、補修してくれたりしておるんですけど、あれもまだできていない。

鉄棒は、風が強いもんですから、鉄棒の埋まっておる柵が、もうひどいところなんか15センチぐらいコンクリが出て、再度お願いしとったら、教育長のほうから来とるかもわかりませんが、根っこに砂袋を丸めて半分してありました。後の半分が露出やったから、私もその手間かかる品やないから泥を持って行って埋めて、コンクリは埋めているんです。だから、この道路整備するときに遊具も全部新品になるのか、ちょっとそこのところがお聞きしたいんです。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

滑り台の事故等については、私どものほうでも南地区教育事務所のほうがすぐに現場を見に行く対応はしたわけですが、若干、議員御指摘のように時間がかかって、入学式までにはというような形にはなっております。

今御指摘のあった雲梯と鉄棒についても状況を把握しておりまして、先ほど小島議員の御質問の中でお答えしましたように、今、建設課、教育委員会、現場、学校と打ち合わせの中で、予算の中で可能なものについては、遊具等も含めて更新を図るという形にしておりますので、まだ詳細、どの施設をどうしますということまでは言えませんが、その辺の改善が利くものについては改善をしていきたいという形の中で教育委員会として考えております。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） はい、よくわかりました。

やはりちょっと想定外というか、あの朝礼台があるやないですか、あの小学校の。朝礼台が結構大きい品ですよ、鉄でできて。あれが風で反対側の運動場の柵まで転がって飛んでいってやるわけです。私も校長先生からそれを聞いてびっくりしたんですけど、少し変形していますよね、今の朝礼台。だから、それだけ風が強いもんですから、その運動場の砂が下にずっと雨で流れ落ちて、下に川があるんですけど、その川が運動場の砂で埋まってしまっておったんです、そのとき。その当時は前財部市長のときやったそうなんですけど、きれいに掘り上げて、川のほうはよくなったんですけど、そういうことがあるもんですから、今あの小学校の生徒たちが毎日ソフトボールを練習していますが、雨降り後はもうグラウンドが悪過ぎて、本当難儀しているようなふうやったんですけど、この話を進めてもらっておるということをお聞きしまして、今日こういういい報告を受けて感謝しております。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 先ほどの小島議員との関係もありますけど、市長にお尋ねします。

地域食害魚の流通云々の話をさっきされましたが、地域商社じゃないですよ、委託先は、ここに予算が出るということは。それで、地域商社との設立の5つの中に、この島内流通に関しては地域商社の私物でやりますということで設立されたと思うんですけど、確認です。考え方と委託先です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだこの件についてはどこまで契約するということまでは決まっていないみたいですが、ただ、運搬については地域商社が担うというようなことで、今現在、準備が進められようとしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ地域商社の設立の意義をもう一度よく把握されて、聞き及ぶところによると、地域商社じゃないんだという話も聞き及んでおりますので、また改めて検証していただきたいと。これ、委員会のほうの付託ですから、そのときにまた詳しく担当のほうから説明があると思いますので、これで終わります。

もう1点ですけど、今日の市長の施政のさっきの考え方の中で、U・Iターンの事業の中で今回予算が出ています、900万。住宅の改修事業なんですけど、これは仁位のA住宅ということになっておりますが、設計を100万、臨時のときに配りましたよね。トータル1,000万の事業になっているんですけど、この仁位のA住宅というのは、以前頂いた資料によりますと昭和42年の建築ですよ。50年以上たっている家を、わざわざこんな金かけてまで改修して利用するというのはいかかなものかと思うんですけど、先ほど市長が言われたように、古い住宅が多過ぎて、ちょっと再検討の必要があるなというお考えをお持ちであることは確認させていただいておりますが、こういったもう築50年たった家を建てるということは、これ面積的に多分30坪だったと思うんです。100平米いっていない家だったと思うんで、これだと坪30万の家ですか。それに柱と屋根と基礎を入れたら坪50万の家になりますよね。そしたら新築の家になるんですよ。

そう考えてくると、こういうU・Iターンのための住宅確保について異論があるわけじゃないんですが、その物の進め方として、果たしてこういう予算づけの仕方一般財源を使っているのかという考え方を私は持つんですが、見解をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員御指摘のとおり、豊玉町仁位の対馬市に譲渡された住宅でございますけども、譲渡される前に、風呂とか台所等の水回り、そして屋根のふき替えも行われていたというようなことで、私自身も譲渡後に現地見にいきましたけど、確かにちょっと離れみたいにはなっているんですけども、住宅的には、そんなに古いと申しますか、築55年ですかね、50年、そんなに感じるような家ではなかったということで、この改修費につきましても、この金額をもってリニューアルをしていただきたいというふうに思っております。詳しいことは担当部長のほうからまた説明をさせます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 長郷議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回予算を上げておりますのは2棟分です。1棟が、今、市長が説明をしました仁位の部分、もう1棟が市役所の前にあります、これは前回予算で上げました裁判所の住宅ですね、国分の。その2棟分の改修費でございます。実際、今、設計費については前回の予算で計上させていただ

いて、今どういったことができるかという設計をしていただいております。内容的なものについては、今からどこの棟を直すとか専門的なもので、設計者にさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 事情は分かりました。2棟分なんですね。文面からすると、前回臨時議会に出された文面とそのままここに来ているんで理解ができなかったんですが、いずれにしても、仁位の住宅については年数は確かに昭和42年の建築です。たしかリニューアルされているからIH等もついているというデータは頂いておりますけども、それはそれでいいんですけども、今後こういう住宅の改修、取得については、もう少し慎重にあるべきじゃないかと思います。

仁位については、特に立地的に必ずしも芳しいというようなお試し住宅に提供するような立地じゃないんじゃないかという気もしておりますので、今後とも、確保についての維持じゃなくて、対馬の生活を堪能できる環境の住宅をできる限り取得する方向で、ひとつ御検討を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） お願いをしておきます。この補正予算第3号につきましては、それぞれ所管の委員会に付託表のとおり付託をする予定でございます。先ほどの水産関係の予算につきましては長郷委員長のところの産建のほうに付託をされる予定ですので、議事進行に御協力をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩いたします。再開を2時15分からといたします。

午後1時59分休憩

午後2時13分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 先ほどの質疑の中で、不適切な言葉がありましたので削除をお願いいたします。

日程第 17. 議案第 42 号

日程第 18. 議案第 43 号

日程第 19. 議案第 44 号

日程第 20. 議案第 45 号

日程第 21. 議案第 46 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 17、議案第 42 号、令和 2 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 21、議案第 46 号、令和 2 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 5 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 42 号、令和 2 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、本年 4 月から直営となりました佐賀診療所の診療収入、施設管理費、医業費など、施設の管理運営費を計上するものでございます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

令和 2 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 2 6 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5, 7 8 3 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページから 5 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は 10 ページをお願いいたします。

1 款診療収入 1 項外来収入を 1 2 0 万円追加、4 款繰入金 1 項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を 3 0 9 万 8, 0 0 0 円減額しております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

12 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項施設管理費は、診療所運営に係る光熱水費、通信運搬費等の一般管理費を 1 1 4 万 2, 0 0 0 円、2 款医業費 1 項医業費に医薬材料費 6 1 2 万円を計上しております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第43号から議案第45号までは福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の特別会計補正予算3議案につきましては、先ほど専決処分の承認をいただきました対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例など、新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置による歳入の減額や、この後、御審議をいただく対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例など、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の計上を行ったものでございます。

まず、議案第43号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,369万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億6,694万円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページを御覧願います。

1款国民健康保険税は、一般被保険者現年課税分の減免見込みとして2億6,434万6,000円を減額いたしております。

3款国庫支出金は、国民健康保険税減免額の10分の6に相当する1億5,860万8,000円を災害等臨時特例補助金により受け入れるものでございます。

4款県支出金に国民健康保険税減免額の10分の4に相当する1億573万8,000円、過年度還付金3,141万3,000円など、特別調整交付金をそれぞれ追加いたしました。

6款繰入金は、職員給与費等繰入金119万9,000円の追加を行っております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページから11ページを御覧願います。

1款総務費2項徴税費は、令和元年度分国民健康保険税減免に係る過誤納還付金3,141万3,000円の追加などでございます。

2款保険給付費1項療養諸費は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病

手当金として100万円を計上いたしております。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、財源内訳の変更でございます。

続きまして、議案第44号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,579万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,626万5,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページを御覧願います。

1款後期高齢者医療保険料は、現年度分の保険料の減免見込みとして2,948万2,000円を減額しております。

7款諸収入は、保険料還付金として368万6,000円を追加いたしております。

次に歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料減免に係る納付金2,948万2,000円の減額でございます。

3款諸支出金は、令和元年度分保険料減免に係る還付金368万6,000円の追加でございます。

続きまして、議案第45号、令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,248万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億1,536万5,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページを御覧願います。

1款保険料は、第1号被保険者の保険料の減免見込みとして1億4,524万円を減額いたしました。

3款国庫支出金は、現年度分及び過年度分の保険料減免額1億6,772万円を特別調整交付金で受け入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、6款諸支出金は、令和元年度分保険料減免に係る還付金2,248万円の追加でございます。

以上、議案第43号から議案第45号までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、波田安德君。

○中対馬振興部長（波田 安德君） ただいま一括議題となりました議案第46号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、浮栈橋の渡橋が経年劣化により使用不能となったため、その改修のための工事請負費の追加による補正でございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ802万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,377万3,000円とするものでございます。

同条第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

8ページから9ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金802万7,000円の追加によるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

2款施設費1項施設費1目施設管理費は、15節工事請負費で802万7,000円の追加によるものでございます。これは、冒頭にも申し上げました豊玉町佐志賀地区の浮栈橋の渡橋の改修によるものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係の議案第４２号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、福祉保険部関係の議案第４３号から議案第４５号までの３件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、中対馬振興部関係の議案第４６号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、一括議題としております５件につきましては委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。５件につきましては委員会への付託を省略することに決定しました。

これから５件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第４２号、令和２年度対馬市診療所特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４３号、令和２年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号、令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）につい
て討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第47号

日程第23. 議案第48号

日程第24. 議案第49号

日程第25. 議案第50号

日程第26. 議案第51号

日程第 27. 議案第 52 号

日程第 28. 議案第 54 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 22、議案第 47 号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例から日程第 28、議案第 54 号、対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例までの 7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 47 号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由を御説明いたします。

新旧対照表は 15 ページをお願いいたします。

このたびの改正は、令和 2 年 4 月からの会計年度任用職員制度の導入に向けまして、去る令和元年 12 月、第 4 回定例会に議案上程いたしました議案第 72 号、対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例において、整備すべきところ、このたび漏らしていることを発見いたしましたので、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 48 号及び議案第 49 号について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

初めに、議案第 48 号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表 16 ページを御覧ください。

今回の改正は、豊玉町の対馬市立小綱小学校を豊玉小学校へ統合することについて、保護者の同意並びに関係地区との合意を交わすことができたので、統合を行うための所要の改正として別表第 1 の 1 小学校の表中、対馬市立小綱小学校の項を削るものでございます。

今後は、児童の交流事業等を行いながらスムーズな統合ができるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、附則で施行期日を令和 3 年 4 月 1 日としております。

続きまして、議案第 49 号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

新旧対照表は 17 ページでございます。

今回の改正は、対馬市立豊小学校の教職員住宅のうち 3 戸が平成 25 年から入居がなく、借地

に建設されていることから解体し、借地を返還するため条例から削除しようとするものでございます。対象となる教員住宅は、新旧対照表で御説明いたしますと17ページの別表中、現行の欄の番号93番、97番、102番の3項を削り、併せて項番号の繰り上げの改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を公布の日からとしております。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第50号から議案第52号並びに議案第54号は、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と対応について御説明申し上げます。

まず、議案第50号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の18ページを御覧願います。

この条例は、老人デイサービスの設置に関する条例でございますが、今回の改正はデイサービスセンターなるたき園に隣接する特別養護老人ホームひとつばたごの土地の売買に伴い、市有地を分筆する必要が生じたので、登記の完了を受けてデイサービスセンターなるたき園の位置の地番を変更しようとするものでございます。

なお、附則において施行日を公布の日からといたしております。

次に、議案第51号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の19ページから21ページを御覧願います。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに係る傷病手当金の支給に関するものでございます。改正の内容につきましては、傷病手当金の起算基準、支給金額、支給期間及び給与などとの差額の調整などを規定したものでございます。

なお、附則において公布の日から施行し、令和2年1月1日から規則で定める日までを適用するといたしておりますが、現段階では令和2年9月30日までを想定いたしております。

次に、議案第52号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の22ページを御覧願います。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などへの傷病手当金の支給に関し、事業主体である長崎県後期高齢者医療広域連合の条例改正に伴い、傷病手当金の支給に係る申請の受付事務を市において行う規定の追加でございます。

なお、附則において公布の日から施行し、令和2年1月1日から適用すると規定いたしております。

最後に、議案第54号、対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例につきましては、議案書の39ページを御覧願います。

この住宅は、昭和31年旧厳原町が引揚者を対象として建設したもので、その住宅の維持管理及び使用に関し、必要な事項を定めた条例でございますが、既に入居者もなく、建物の老朽化も進んでおりますので、この条例を廃止し、建物を解体しようとするものでございます。

なお、建物の解体後の用地につきましては、厳原幼稚園の園庭に隣接していることから、教育委員会のほうに所管換えを行うことといたしております。

以上、議案第50号から議案第52号並びに議案第54号の提案理由の説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、議案第47号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第48号及び議案第49号の教育委員会関係条例2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第50号から議案第52号及び議案第54号までの福祉保険部関係条例4件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題としております7件は、委員会への付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。7件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、7件について各案ごとのに討論、採決を行います。

まず、議案第47号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４８号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４９号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５０号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５１号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５２号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５４号、対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を３時ちょうどからとします。

午後２時４４分休憩

午後２時５７分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第２９．議案第５３号

○議長（小川 廣康君） 日程第２９、議案第５３号、対馬市庁舎建設整備基金条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第５３号、対馬市庁舎建設整備基金条例について、その提案理由を御説明いたします。

議案書３７ページをお願いいたします。

条例制定の目的でございますが、本日議会冒頭に市長が所信表明で申し上げられたとおりでございますので、省略をさせていただきます。

今後は、市民も含めた整備検討委員会等で整備方法なども含め協議を進めていくこととなります。

条例の内容について、御説明を申し上げます。

第1条では、市庁舎建設整備に要する財源に充てることを目的として基金を設置することを定め、第2条では基金に積み立てる額を、第3条では基金の管理方法、第4条では基金の運用から生ずる運用益の処理の方法を、第5条では繰り替え運用について、第6条では基金の処分について、第7条において委任条項を定めております。

なお、附則で施行日を公布の日からといたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第53号、対馬市庁舎建設整備基金条例について質疑はありませんか。11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 1点だけ。この問題に関して過去に4回ぐらい市長とやりとりさせていただいておりますが、すごく進展したのかなと思っておりますが、この中で、表明の中にもありましたが、方向がまだまだ見えてないということです、まず1番に。

それと、こういった基金設立は分かるんですが、目的がない基金と捉えがちなんです。なぜなら、ロードマップをまだ描けないということですから。この辺が不透明すぎるんじゃないかなと思います。話しの中でありましたいろんなもろもろのものは今後決めていってもいいんですけども、仮に厳原庁舎としましょうか、この辺の話のときに、本庁舎とかいろいろ危機管理とかの問題も話をさせていただきましたが、しかしながら、今回ここでお願いしたいのは、ある程度の時期をもって預貯金はしてもらわないと、いつになるか分からん話やったら、非常にいかなものかなと思います。これやったら、もう合併するところ決めてなくちゃいけない話なんです、本当は。それがその後、現在に至るまでまだ進展していなかったということは、言葉を返して言うなら、自分のときに逃げるんですかと言いたい、私は。

だから、2期目の所信表明も聞きましたから、もうやらずにやらないことははっきりしているわけです。本庁か支所かは別の話です。今は暫定的に厳原に置いてあるわけですから、この辺はまた後日の一般質問の中でもお話しさせていただきますけれども、やっぱり中心たるところを目的もなく、こういったものを進めていただくことは大いに結構なんです。どこかに目的があるから出してあるちゅうことは分かるんです。あんまりどんよりしすぎているんじゃないかなと思っておりますから、市長がどこか気分がいいときにでも、その辺の話をしていただければありがたいかなと思っておりますので、また何かその辺でコメントもありましたら、お願いしたいんです。

けど。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員のほうから御指摘がありましたように、今、現在はまだロードマップは描けておりません。

これまでも、なかなかこの問題についてはすぐ結論、そして方向性が出せないということで、これまで残ってきた問題ではなかろうかというふうに、私自身感じております。

そういう中で、私の第2期目のこの所信といたしまして、次なるこの4年間の間には確実にその方向性、そして場所、ここまではきちっと決めてまいりたいという気持ちでいるところでございますので、今後、市民を含めたこの委員会等を組織する中で、そこも一緒になって進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（11番 波田 政和君） 以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第53号は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第30. 議案第55号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第55号、長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま議題となりました議案第55号、長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は23ページでございます。

長崎県五島中央病院附属診療所奈留医療センターの在宅介護支援センターが行っている居宅介護支援事業及び五島市から運営受託している老人介護支援センター事業が、令和2年3月31日をもって廃止されたことに伴い、所要の変更を行い、また併せて規約の一部文言の変更を行うもので、この規約変更について地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第55号、長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は、午前10時から総務文教常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時07分散会
